令和元年度2月補正予算の概要

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う追加提案)

京 都 市

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症が経済活動に多大な影響を及ぼす中、緊急対策として、国・府・市の様々な支援策を必要な中小企業・小規模事業者に確実に届けるための相談体制及び情報発信の充実強化、市民はもとより、観光客・事業者の安心安全と事態の収束後も見据えた事業継続のための事業者支援を予備費を減額した上で行う。

また、物品の生産が停止したことによる納期の延長や、感染拡大防止の観点から、多数の方が集まる国際会議について開催が延期されたことに伴い、次年度に経費を繰り越す必要がある事業等について、繰越明許費を設定する。

なお、繰越明許費については、3月11日時点で繰越の必要性が明らかとなっている もののみを補正しているため、今後、繰越が必要となった場合は、事故繰越により対応 する。

1 補正予算の規模

(単位:百万円)

会 計 名	補正前の規模	補 正 額	補正後の規模
一般会計	802, 957	_	802, 957
うち、産業観光費	43, 516	100	43, 616
うち,予備費	200	△ 100	100
市立病院機構病院事業債特別会計	2, 448	繰越明許	2, 448
今回補正しない特別会計	933, 369	_	933, 369
合 計	1, 738, 774	-	1, 738, 774

2 補正予算の内容

く一般会計>

(産業観光局)

新型コロナウイルス感染症に伴う中小企業経営支援緊急対策事業

55.000千円

新型コロナウイルス感染症対策として国・府・市が実施する様々な支援策を、必要な中小企業・小規模事業者に確実に届けるため、京都商工会議所の経営相談体制を強化するとともに、本市の緊急融資に係る認定窓口の受付体制を強化する。

併せて、様々な支援策や相談窓口を分かりやすく紹介するウェブサイトの充実など、情報発信の充実強化を行う。

観光事業者に対する緊急助成制度の創設 45,000千円

京都市観光協会と連携し、観光事業者を対象として、新型コロナウイルス感染症予防のための衛生対策など市民はもとより、観光客と事業者の安心安全を確保する取組や、事態の収束後も見据えた事業継続のための取組に対する緊急助成制度(補助率3/4、上限額30万円)を創設する。

(行財政局)

予備費 △100,000千円

3 繰越明許費補正

<一般会計>

(環境政策局)(130,800千円)

家庭ごみ有料指定袋(燃やすごみ用)製造 130,800 千円 ※十分な在庫量を保有しているため、市場への供給については問題ない。

(産業観光局)(103,000千円)

新型コロナウイルス感染症に伴う中小企業経営支援緊急対策事業 55,000 千円 観光事業者に対する緊急助成制度 45,000 千円 大規模国際会議開催支援助成事業 3,000 千円 (第84回日本循環器学会学術集会)

<特別会計>

(保健福祉局)

市立病院事業債特別会計(35,000千円)

サーバ室空調設備更新に伴う貸付金 35,000 千円